

五月五日 晴 金

朝十時「モレル」・本野同伴東京ヲ發し、三時横濱江着ス、

五月六日 晴 土

朝裁判所江出局、十一時「ヨリーンタルバンク」江至リ、伊藤・井上等ニ面會、六時帰宿、夜橋本・本野同伴「モレル」江至ル、饗應あり、十一時退散、夫々井上旅宿江至リ十二時半帰ル、

五月七日 晴 日

夕四字半、本野同車、横濱ヲ發し品川ニ好屋江一泊ス、

五月八日 晴 月

朝八字品川ヲ舟ニ而、本野同船発、十字帰宿、直様出局、四字退散、今

夜寺嶋外務大輔江至リ十時帰宿、

五月九日 晴 火

朝十字鐵道局江出局、四字退局、

四月廿日 晴 金

今朝鉄路局江至り、夫より鉄路取設け之道筋巡見として鮫洲之裏手山中ヲ廻巡して三好屋江至り、昼飯ヲ喫し夕六時帰宅、今朝婦之兄弟兩人來客、町田大丞・伊藤大藏少輔も來訊、十二時各退散、

四月廿一日 晴 土

朝九字ヨリ寺島同伴、小石川盤谷ナル書家之家ニ至リ暫時休息、町田大丞も一時比來ル、即同伴傳通院近傍賣邸一覽、夫より旧加州邸鳴鶯ナル書家江至リ馳走あり、夜八時帰宿、

四月廿二日 晴 日

朝八字伊藤江至リ、夫々寺嶋江至リ十時帰ル、十二時東京ヲ発シ三字横濱江着ス、直ニ佐々木次郎江見舞、六字井関権知事江至リ、八字鈴木保衛方江止宿、

四月廿三日 曇 月

朝鉄路局江至リ十二時帰ル、今夜中野・坂田・平部等來客、十二時各退散、

四月廿四日 曇 火

今朝坂田江至リ帰路井関江至リ十二時帰宿、今日帰京之用意致候得共、小雨降り出し無栓方一日延引ス、今夜橋本小一郎來客、一泊あり、

四月廿五日 晴 水

朝八字横濱を川濱船にて開帆、十二時東京江着ス、四時より伊藤江至リ帰路寺嶋江至リ八字帰宿、

四月廿六日 晴 木

朝八字三輪來ル、哇布行之諸書面類取調、十時より鉄路局江出局、二時より寺嶋・税所長藏・肥后七左衛門三客來リ、庭前之湖池ニ網を卸シ鮮魚數尾ヲ得タリ、夫々飲酒、夕七字各退散ス、

四月廿七日 晴 金

今朝十時鉄道局江至リ四時退局、

四月廿八日 曇 土

十時鉄道局江至リ四時退局、夫々奥平邸見分ニ至リ即時帰ル、夫々伊藤江至リ八字帰ル、

四月廿九日 晴 日

今日休日、終日在宿、

五月一日 晴 月

朝鉄道局江至リ夕五字退局、

五月二日 晴 火

今朝大隈江至リ、夫々寺嶋江至リ十一時帰宿、即鉄道局江出局ス、今夜旧友本野と閑月ト云ル酒店江至リ十二時帰ル、

十時鉄道局江出局、四時退局、

五月四日 晴 木

十時鉄道局江至リ候処、大政官々御呼出有之、參朝候処、大藏権少丞被命候、一時帰局、

今朝八字伊藤少輔所江至り即帰ル、十時鉄路局江至リ、夫々鉄路造築之場所一見し四字半帰ル、今夜八木岡の娘ヲ娶ル、

得居候間、同伴見舞して至リ、「モーレル」氏ニ相頼「シードル」与云ル
洋醫相頼診脈、夜鈴木屋之別荘ニ至リ十一時帰宿、

四月六日 雨 金

終日在宿、

四月七日 晴 土

今朝鐵路局江至リ鉄路之儀ニ付、定約之横文寫方いたす、夕方退局、

四月八日 晴 日

今朝十二時より旧名護屋邸江轉移ス、

四月九日 晴 月

今日鐵路局至リ、機器方長官「モーレル」氏横濱より帰ル、即會し鉄路ヲ

他ノ線ニ通セんコトヲ評決ス、

四月十日 雲 火

今夜伊藤來ル、十二時去ル、

四月十一日 曇 水

朝八字より横濱ニ発車、十二時着ス、即鐵路局江至リ「モーレル」氏ニ會

シ、此節鉄路造立之道筋取極之儀評議いたし、夫より鈴木屋保衛方江伊集院吉左衛門止宿ニ付同宿、三時より再ヒ鉄路局ニ至リ井関・桜田・中野之

三士ニ面會、鉄路道筋取極相済、六時各退局、

四月十二日 晴 木

夕四時より鐵路局江至リ井関・中野・桜田も來會ス、此先埋地等之儀評決

終リ六時退散、此比佐々木次郎危病之由にて、「モーレル」氏醫術相心

朝十時鉄路局江至リ四時半退局、夫より大隈大藏大輔江至リ即時帰館、
四月十九日 晴 木

朝十時鉄路局江至リ夕四時退局、今夜三輪・町田之兩士來訪、

今朝米船開帆ニ付、過日より相認候書翰類飛船問屋并ニ「ウェンリート」

氏江托ス、

三月廿二日 晴 土

今日ハ裁判所江出局、六字退局、桜田・中野・大屋・渡部・平部等來客、深更退散、

三月廿四日 晴 日

八字弓渡部江至り、井関・桜田・大屋・平部・渡部等同伴、野毛埋地江至リ、亞国ハ持越之破裂烟硝試見始ム、夫々平部之家ニ至リ、四字弓各位同列、貧院等巡覽、夫々居留地乗リ廻し六字帰宿、

三月廿五日 晴 月

今朝民部省ハ之公書相達ス、早々帰京可到候也、十二字横濱ヲ発し、途中寺島太輔公江行逢ヒ、呼出之事件相尋候得共不分明、夫故直ニ東京江至リ伊藤大藏少輔ヲ見ル、此回横濱ハ東京迄之鉄路御取扱^(設カ)付、右之長官として早々帰京、尾州之旧邸江止宿可致ト也、今夜寺島江一泊、

三月廿六日 曇 火

今朝伊藤氏江至リ、鉄路御取扱之巨細之事件ヲ聞キ、十一時東京ヲ発シ四字帰宿、寺島江委曲相談ニおよひ候処、兎角此回者奉命して相任ニ預

リ候方可然との事也、今夜井関江至リ十一字帰宿、

三月廿七日 雨天 水

明后日東京江引越之積ニ付、諸導具取片付ニ取掛ル、夜、井関來ル、

三月廿八日 曇 木

終日道具類片付方致ス、時々來客在リト雖モ略ス、昨日亞飛船着船之由

ニテ過日米港開帆之節紛失セし荷物等不残送來ル、

三月廿九日 雲 金

朝十時寺島同道横濱ヲ発し、桜邸江暫時休足し三時東京江着ス、即伊藤大藏少輔江至リ、住家之事件相談致し候処、いまた用意無之、無據寺島江暫時止宿、

三月卅日 晴 土

今日三輪外務小録來リ、過日弓取調候哇布行出費之會計等尚又添列ス、

四月一日 晴 日

今夜大隈民部太輔・伊藤大藏少輔・町田外務大丞・馬渡外務少丞等來客、四月二日 晴 月

今朝鉄路局江至リ書面類取調、尚鉄路ニ付而外国人と約定之書等寫し方致十二時帰ル、

四月三日 晴 火

今朝鉄路造當之書面類取調、昼弓八木岡ト云ル旧幕臣之家ニ至リ、旋娘を見て直ニ帰ル、今朝九字弓伊藤大藏少輔同伴、南品三好屋ト云ル茶屋江趣キ一泊、

四月四日 晴 水

朝九字帰路ニ趣キ十一時寺島家迄帰ル、夫々鉄路局江至リ二字帰ル、今日鉄路ニ付而之書翰類寫方、

四月五日 晴 木

昼二字裁判所江出局、「コフヒイン」氏江會シ五字帰ル、

三月六日 晴 水

今日婦ヲ去ル、夕六時大寺矢七・植村彦五郎東京來ル、夕田尻監督少佑紀州の帰港之由ニテ來ル、十時去ル、今日終日書翰取調、

三月七日 晴 木

東京の大寺矢七・植村彦五郎等來ル、

三月八日 晴 金

今日終日書翰取調、

三月九日 晴 土

大寺・植村東京江帰ル、夜渡部衛所江至リ八字半帰、

三月十日 晴 日

朝十字渡部衛同伴、野毛時辰堂江至埋地巡見、夫の平部小金吾方江至リ、井関・桜田・原田・田尻・平部・渡部等同列川崎大師迄遠乗、夕六時帰ル、夕の井関・桜田・渡部來リ十二時去ル、

三月十一日 晴 月

朝渡部衛宅江至リ直ニ帰宿、今日終日書面取調、

三月十二日 晴 火

終日書面取調、夜井関來ル、

三月十三日

今日第十二時寺島大輔東京來着、末野嘉仙明日薩兵ト当港開帆之由ニテ來ル、直ニ去ル、

三月十四日 雨 木

今朝末野江書状ヲ托ス、明未明「ヤンシー」船を以、薩兵當港開帆之筈ニ決成ル、今夜井関來ル、

三月十五日 雨 金

今早朝ヨリ相仕舞、寺島同伴東京江發ス、夕五字着ス、

三月十六日 曇 土

朝十字ヨリ寺島同伴、大久保參議江至リ十二字半帰ル、

三月十七日 曇 日

昼后二字ヨリ日本橋近傍四日市大和屋書肆江至リ、(以下抹消)

三月十八日 晴 月

今日十二時三輪外務小錄宅江至リ、哇布行之應接書并ニ大藏省江御用金仕拂等之書面取調差出、夕五字帰ル、

三月十九日 雨 火

今二字馬車ニテ東京ヲ発シ、夕五字半帰濱、

三月廿日 晴 水

今朝井関権知事江至リ九字帰ル、近日飛船開帆之由ニ付、「サンフランシスコ」江之書翰類認方ニ取掛ル、夕六字花房権少丞來リ二字去ル、

三月廿一日 晴 木

今日昨日認殘し之書翰認方ニタヨ^(ママ)大屋小參事江至リ十字帰ル、

三月廿二日 晴 金

昨夜東京より「フープル」氏并ニ「ウーネトルマン」江の贈物送り來ル、

店ニテ拂出スヘキト云、此言ヲ聞テ安堵セリ、夫ヨリ帰路井関権知事之家ニ至リ、仔細之荒増ヲ相咄シ八字帰宿、松山武輔外ニ二人來宿アリテ、

・佐々木三四郎・添鳴次郎同席、哇布国滞留中之始末巨細演舌ス、十二時退朝、

酒杯ヲ傾ケ十二時衆客退散ス、

二月廿六日 晴 在濱 日

今朝書面類取調、昼前ヨリ井関権知事・桜田大参事・中野大参事・渡部少参事・佐々木准大属等來客、二時退去、夜六時寺岡新六來ル、今夜伊藤民部少輔來ル、

二月廿七日 晴 月

昼十二時舟ニテ向島江桜見ニ差越、料理店大金ニテ傾杯、夫乃川長江至リ夜十一字帰ル、

三月一日 雨 金

今日「ヲリーンタルバンク」江掛合、斯西哥ら之為替金受取り、裁判所

令操替拂置キシ哇布国ニテ雇入候「アトブリュウード」船之運賃一ドル返納ス、昼二時三輪甫一同車、横濱ヲ発シ五字半東京寺嶋外務太輔家江着ス、

三月二日 晴 土

今操替拂置キシ哇布国使節之功として組一疋^{組カ}奉書項戴ス、夫乃

朝十時大政官江参朝、哇布国使節之功として組一疋^{組カ}奉書項戴ス、夫乃大藏省江出仕、宇和島大藏卿名代ニテ、昨十月三日大政官乃被命候正七位之任状受取十二時帰ル、夫乃渡部衛同列騎上ニテ上野ノ桜見ニ至リ、夫乃何島ニ至リ両国近傍龜清ト云ル酒店ニ至リ、夫ヨリ舟ニテ築地山口大丞寓宿江至リ止宿ス、

二月廿八日 雨 火

朝八字大隈大藏太輔氏江至リ九字帰ル、即外務省江出張、哇布国之實情細巨演舌シ、夫乃大政官江出張、帰朝御届ヲ達セしに、明日一時外務卿

三月三日 曇 日

・太輔同道ニテ再可參朝之命ヲ得十二字退朝、夫乃三輪兩人ニテ明日大月樓江至リ十一時帰ル、

二月廿九日 雨 水

十時渡部衛同車一字半帰濱、松山武・有島武記來ル、夜伊知地休八外

中山譲二・井関知事來ル、今日終日書面取調、

朝十字ヨリする橋薩邸江至リ、末野嘉仙子江面會、夫乃大政官江参朝、沢外務卿・寺島外務太輔ニも出仕、三条右大臣・岩倉大納言・廣沢兵助

三月五日 晴 火

帰ル鴈とめてや聞かん春霞

棚引郷の花はいかにと

二月廿三日 晴 木 針位西北西

彼三月廿四日

北緯三十一度〇九分
東經百四十八度〇六分

今日風波殊ニ平静、満天一片之雲ナシ、午時航程彼四千七百三十五里、

唐船の車ニあたる白波は

長閑き春に散る花かと見め

二月廿四日 雨 金 針位北西之西

彼三月廿五日 北緯三十二度四十分
東經百四十三度二十四分

今朝追風激烈、船頗ル動搖スレ共進歩駿速、午時之航程彼四千九百九十一里、

白キ鷗ノ見へけれハ

花ノぬく衣かりてや飛鳥の

つはさもけさは色替ニけり

海士のたく波間のかゝりきへ＼＼に

きへ入るはかりものおもわする

二月廿五日 曇 土 針位北西

彼三月廿六日 北緯三十四度五十一分
東經百四十四度

春霞たな引空のふ二の根は

山の君とも見ゆるへら也

テ不詳、

今朝逆風波濤激烈、船不進、七時ミヤゲ嶋ヲ左ニ見、雲霧中景況幽ニシ

雲霧ナハ国地之富士山モ見ゆへきニ雨ノふりけれハ

つれなくもなと雨雲のかくすらん

待し御國の富士の高根を

十字半雨霽テ国地ヲ遙遠ニ見ル、右側之海面ニ漁舟二隻過ク、

国地漸ク近ク成遠近之山ニ花ノ見へけれハ

故郷の人ハいかにやこそ出し

山葉ハ花に詠かへてき

郷いつこ山葉ハ花に色替て

そこともわかす霞立てり

山の葉はしはし見ぬ間ニ色替て

いつこをあてに舟やよせなめ

午時之航程五千二百六里、此ヨリ横濱迄五十二里有リト云、

一時伊豆之大島左ニ見、安房ノ洲崎ヲ右ニ過ク、

大島ヲ過ルとて

有難キ御代ニ大島なきさ打

波の音きへ静なりけり

一時觀音ノ岬ヲ過ク、

ふニ山ノ眺望いとおもしろかりければ

春霞たな引空のふ二の根は

山の君とも見ゆるへら也

四字半着濱、直ニ上陸、「ヲリーンタルバンク」江行キ、斯西哥出帆之

時紛失セシ為替手形之「ロベルトソン」江示談セシニ、右為替之分ハ同

ルニ月清澄満天一片之雲ナシ、寒暖計七十八度、

二月十五日 曇 水 針位西ノ南
北緯三十度十五分 東経百七十九度四十分

二月十六日 曇 木 針位西ノ南
北緯三十度十六分 東経百七十九度四十分

解纏後西ニ向テ數日ヲ航、今此ニ於テ西経度ヨリ東経度ニ傳移セリ、故ニ同日ニ二日ヲ數ヘ一日ヲ減セスンバ、時差ニ依リ着之日一日ノ餘日出ツ可シ、午時之航程彼三千九十六里、寒暖計七十七度、夜甲板ヲ逍遙スルニ月影清澄ナリケレハ一句ヲ詠ス、

波間もる月にそとわん故郷の花はまたしもちらて有やと

二月十七日 晴 金 針位西ノ南
北緯三十度十一分 東経百七十六度

午時航程彼ノ三千二百八十六里、

二月十八日 晴 土 針位西
北緯三十度十六分 東経度百七十二度三十五分

夜來順風船疾ク進ム、午時之航程彼三千五百十六里、寒暖計七十六度、天涯望郷天 明月痛客心 堀衣蚤已生 帰帆屈指長 又、一洋航過亦一洋 大東洋中無一嶼 帰帆萬里雲霞裡 仰望郷天孤月明

二月十九日 雨昼ヨリ霽 日 針位西
北緯三十度二十分 東經度百六十七度〇三分

今日波濤静穏海面如池沼、午時之航程彼三千七百五十一里、寒暖計七十

四度、

二月廿一日 曇 月 針位西
北緯三十度二十二分 東經百六十二度三十八分

今日順風疾駛、午時之航程彼三千九百八十八里、
二月廿一日 晴 火 針位西
北緯三十度二十一分 東經百五十七度五十一分

風波共ニ平穩、午時航程彼四千二百二十六里、心あらはしさしたにまで梅の花

うつろはぬ間に今帰り來ん
帰り行波路に花のにほへるは

軒端の梅の道しるへか哉
花やぶる故郷近ク成りぬらん

二月廿二日 晴 水 針位西ノ北
北緯三十度二十一分 東經度百五十七度五十分

順風ニシテ船頗ル駛シ、午時航程彼四千四百八十六里、

船中帰鴈

待はひしこゑたにいまたきかなくに
嬉しかりける帰る鴈かな

波越て行かふ鴈の帰る成り

いさこととわん郷の音信

北緯三十度四十四分
西經百四十二度四十分

二月六日 晴 月 針位南西之西

彼三月七日

今日風波激烈、船動搖ス、午時斯西哥々之航程彼二千一百三十六里、寒暖計七十四度、

横濱ト斯西哥ト相直線ノ海路、北緯三十六度ヲ航シ、其航程四千七百七十四里有リ、這回者其海路暴風アリ、故ニ北緯三十度ヲ航ス、其海路五千二百五十里アリト云、氣候甚暖ナリ、寒暖計八十度、

同十日 晴 金 針位南西之西

彼同十一日

北緯二十九度五十八分
西經度百五十九度四十二分

二月七日 曇天 火 針位南西之西

彼三月八日

北緯三十度十七分
西經百四十七度十分

今日風波共ニ激烈、嘔氣ヲ催し不能食、午時之路程西斯哥々彼一千三百八十二里、寒暖計七十七度、

今日和風ナリトモ船動搖ス、午時之航程彼二千二十四里、寒暖計八十二度、

同十一日 晴 土 針位西南西

彼同十二日

北緯二十九度五十六分
西經度百六十三度四十二分

二月八日 晴 水 針位南西之西

彼三月九日

北緯三十度二十七分
西經百五十一度三十四分

午時之航程彼千六百里、今日風波昨日不異動搖益盛ナリ、寒暖計七十八度、

同十二日 晴 日 針位西南西

彼三月十三日

北緯三十度二十九度五十六分
西經度百六十八度五分

二月十三日 晴 月 針位西ノ南

彼三月十四日

北緯三十度十一分
西經度百七十一度十分

二月十四日 晴 火 針位西ノ南

彼三月十五日

北緯三十度十一分
西經度百七十六度〇一分

暴風激浪、動搖太盛ナリ、午時航程彼二千四百六十里、寒暖計七十九度、

同九日 晴 木 針位南西之西

彼同十日

北緯三十度十八分
西經百五十五度四十分

今日風無シト雖モ夜來之激浪盛ニシテ動搖甚シ、夜甲板上ヲ逍遙スルニ

彼同十一日

北緯三十度十七分
西經百五十六度四十分

半輪之明月直上ニ有リテ景最佳也、午時之航程彼一千八百十四里、今夜九字半横濱々斯西哥江至ルノ郵船ヲ見ル、直ニ船ヲ止メ端舟ヲ卸シ「カ

彼同十二日

北緯三十度十六分
西經度百五十七度四十分

ルホルニヤバンク」并ニ「ヲキデンタル」江過日紛失セシ荷物探索之書ヲ託シ、十字互ニ鉋發シテ別ヲ報知シ東西ニ進ム、此船□里ヲ隔テ

彼同十三日

北緯三十度十五分
西經度百五十八度〇一分

経過セハ不可見ルニ、数千里ノ海路無嶼之大洋中ニ於テ、其航線ヲ不誤互ニ出逢フ航海術之巧ナルコト實ニ知ル可シ、予過日斯西哥江至ル時ハ、

昨日來ノ逆風船不進、午時之航程二千八百七十三里、夜甲板上ヲ逍遙ス

暫時市中逍遙、九字就睡、

二月朔日 晴 水 斯西哥開帆 針位南之西

今朝拂曉起キ上リ沐浴シテ、第九字「セヘレンス」氏同車、「ヂヤツパ
ン」船江乗船ス、乘船之時三輪之皮文籠、外ニ僕ノ風呂敷包ニツ紛失ス、

三輪皮籠中ニハ、横濱「ヲリーンタルバンク」名桑拂蘭西哥「カルホル
ニヤバンク」江向ケタル五千ドル之借用券并此節御用金之内残リ二千
百ドル餘ノ為替券及ヒ正金三百弗餘藏しアリ、船中者勿論方々探索スレ
共不得、已ニ出帆之期ニ至リ不得止、「ヲキシデンタル」旅館の方ハ直
ニ關口安衛ヲ以探索ニ遣し、尚哇布岡士「セヘレンス」氏江託、若「ヲ
キシデンタル」の方江取残し有之ハ速ニ横濱江向ケ可送吳ヲ託し、

十時開帆、「クープマンチヨップ」も船迄送別アリ、今日風波共ニ平穩
ナリト雖少シ船醉之心持ニテ不能就食、寒暖計六十二度

北緯度三十五度五十分
西經度百十五度五十四分

二月二日 曇 木 針位 南西之西

今日風波平穩、今日船將江託シ昨日紛失セし荷物類ヲ船中不残探索スレ
トモ不出、依テ不日横濱「サンフランシスコ」江至ル同社中之郵船洋
中ニ於テ見ル可シ、右船ニ託しテ「サンフランシスコ」之旅館「ヲキシ
デンタルホテル」及ヒ両替店「カルホルニヤバンク」等江紛失品探索且
ツ紛失セシ借用券ヲ以テ、正金請取りニ來ル者アルトモ、決不相渡様
書翰ヲ以テ船將ヨリ可云贈ト云、紛失之内借用券并ニ為替券ハ、共ニ他
人之手ニ渡ルトモ不用ナルト聞キ、少シ歎息中之一快ヲ覺ヘタリ、今日

午時之船程「サンフランシスコ」名彼ノ二百二十七里、寒暖計六十三度、

二月三日 晴 金 針位 南西之西

北緯度三十一度五十分
西經度百十二度四十分

今日風波平穩、船上旅客之内支那語ヲ能クシ又能寫字スル「スハニシ」
人有リテ共ニ雜談ヲ交工頗ル興アリ、午時斯西哥名之航程彼ノ四百四十
七里、寒暖計六十五度、

二月四日 晴 土 針位 南西之西

北緯度三十一度五十分
西經度百十二度四十分

今日風波平穩、午時斯西哥名之航程彼六百七十里、寒暖計六十八度、

二月五日 晴 日 針位 南西之西

北緯度三十一度五十分
西經度百十二度四十分

風有船少シク動搖ス、午時斯西哥名之航程彼九百〇三里、旅客之内
「ウイ。イフ。エ。トルベルト」ト云ル米国海軍局ノ會計司有リ、此人

ハ此度横濱在勤之命ヲ其政府名奉して渡海之人ニテ米国發足之時、彼地
留學松村淳藏子名長崎權知縣事野村宗七江名當之添書并ニ寫真ヲ見タリ、
右留學之地名米國「マリイランドアナボリス」ト云ル地ニテ松村淳藏子
外ニ老人此地ノ海軍局江入學有リト云、當時米國ニテ我政府之命ヲ奉し
て留學スル者ノ姓名、越前日下部太郎、肥后伊勢佐太郎、杉浦弘藏、吉
田某、大原令之助、長沢鼎、永井五百助、松浦淳藏等也、寒暖計七十
四カ

(由カ) 卉報知アリ、夜八字市中逍遙、九字半帰ル、今日支那使節亞人「ボルニ
ングハム」、魯國「シントペーレルビユルツカ」ニ於テ死セシ旨、傳信

開線報告アリト云、

正月廿五日 晴 金 在斯西哥

彼二月廿五日

朝九字半寫真店江至リ十字帰ル、機関者「ブルームヒート」氏我政府ノ
為ニ職務ヲ得ントテ來談あり、直ニ去ル、今夜八字ヨリ「クープマンチ
ヨップ」家ニ至リ、數人之婦粧觀美麗、互ニ手ヲ取テ謡歌或ハ蹈舞アリ、
十一字帰宿、

正月廿六日 晴 土 在西斯哥

彼二月廿六日

朝九字半「ウイードル」氏來ル、直ニ同車ニテ書肆江至リ、我政府井ニ
自用トシテ數部ノ書ヲ求メ、十一時「クープマンチヨップ」氏ノ店ニ至
リ、同車ニテ「ハシフィツクメイルコンペニイ」商社ニ至リ、此節帰朝
之郵船、過日定メ置キシ廿六番之室ハ差支、二十一番井ニ二十二番ノ室
ニ相究メ運貨相拂、又書肆江至リ「ウイードル」同車、眼鏡製所ニ至リ
十二半帰宿、夕六字「クープマンチヨップ」氏江至リ食事之饗應アリ、

正月廿九日 曇 火 在西斯哥

彼二月廿九日

今日哇布在勤米公使井ニ「フープル」氏江之書ヲ認ム、十二時「ムール」
氏來訪、金塊買求之事及ヒ哇布ヨリ日本人足兩人來着セバ直ニ横濱江可
送達ヲ託ス、十二時半去ル、一時哇布國ニ於テ我書記官ヲ命セし「フー

引セシノ報アリ、既ニ開帆之期ニ至リ遺感ト云可シ、十字「ウイードル」

氏來訪、書籍一冊送錢アリ、同時「クープマンチヨップ」來訪、直ニ去
ル、十一時「バンコフ」書肆江至リ十二時帰館、二字半「クープマンチ
ヨップ」來リ、同車ニテ「ウードワルツガルドン」ニ至リ六時帰館、夜

正月廿七日 晴 日 在斯西歌

彼二月廿七日

今日哇布在勤米公使井ニ「フープル」氏江之書ヲ認ム、十二時「ムール」
氏來訪、金塊買求之事及ヒ哇布ヨリ日本人足兩人來着セバ直ニ横濱江可
送達ヲ託ス、十二時半去ル、一時哇布國ニ於テ我書記官ヲ命セし「フー

ブル」氏之親族「ウイルリヤムフープル」氏來訪、直ニ去ル、

正月廿八日 晴 月 在西斯哥

彼二月廿八日

朝十字「カルホルニヤバンク」江至、有金殘高之分、横濱「ヲリーンタ
ルバンク」江為替手形ヲナシ、十一時歸館、十一時半破礁烟硝之主人

「バンドメン」來リ、同時哇布岡士「セヘレンス」氏來訪、十二時兩人
共ニ去ル、一字「ムール」氏來訪、託して金塊ヲ求ム、明朝郵船開帆ス
ルニ依リ用多、一字半「ウイードル」氏來訪、又「クープマンチヨップ」
氏來訪、次テ「ムール」氏井ニ「シユーマン」氏來訪アリ、右「シユーマン」氏者、過日横濱江数人之輕業師ヲ列越シ、當港内「ウードワルツ
ガルドン」ニテ施行アリ、此輕業師之内、萬吉ト云ル者盲目ト雖モ、性
質頑ニシテ同社之交リ宜カラス、喧嘩討論モ有リ、依テ此節郵船便ヲ
以テ、横濱江送ラントス、然ドモ元來一年期限ヲ約シ列越候者共ニテ、
右期限前帰朝セシムル理無之、其旨主人「シユーマン」氏江諭セシニ穩
ニ事済メリ、六字各去ル、夜閑口同伴、市中逍遙、九字半歸館、

氏二分金百両ヲ溶解シ、其金分当港之金貨幣ニ制して一割五分ノ利潤アルコトヲ聞ケリ、實ナル哉、今斯ク巨萬ノ二分金ヲ輸出スルト者、速ニ法ヲ設ケ防ガズンハアラス、十二時「クープマンチヨップ」來リ同車ニテ、此節可帰朝「ヂヤツパン」船江部屋見定之為ニ至リ、十二時帰館、

同廿日 曇 日 在斯西哥

十二時閏口來ル、終日無他事、

同廿一日 曇 月 在西斯哥

朝十時「クープマンチヨップ」來訪あり、此節可帰朝「ヂヤツパン」船ノ部屋ハ、廿六番及ヒ廿七番之部屋ニ相決タル由、十時半去ル、十二時「クープス」氏、我等此節哇布國江趣キタル始末を記載したる新聞紙持參、直ニ去ル、入替リ哇布岡士「セヘレンス」氏來訪、三字「モール」氏來リ、同車馬見ニ至ルニ名馬なく四時帰館ス、

同廿二日 曇又雨 火 在斯西哥

今日亞國獨立ノ創業ヲ建テシ花盛都氏ノ誕生日ニテ市中之老若男女各美

粧、家毎ニ国旗ヲ建テ、又「ウヲーレンテヤ」遊兵之事者、各隊奏樂シテ市街ヲ徘徊シ、鄙野之人民モ此市ニ來テ其喧賑ナル實ニ云可カラス、

二時ヨリ「モール」氏來リ、同車ニテ奏樂并ニ謠歌ヲ聞ニ至ル、此謠歌之企タルヤ當市「モントゴモリイステレート」与云ル町ニ一人ノ商人アリ、「メリメンタイルライベリー」ト云ル一個ノ大屋ヲ造營シ、数千部ノ書籍ヲ藏シテ、人民ノ眼目ヲ開カン為メ、僅ノ價ヲ以テ人ニ借ス、此家成リテ造營ノ費幾萬圓、委ク其主ノ借債トナリ今此ヲ償フ事能ス、故

ニ当港市中ノ商人、彼ノ償ヲ助ケントテ、当港天觀所ナル大屋ニ於テ、

今日ヨリ三日之間、奏樂謠歌ヲ催セん、聽官各木戸賃或ハ棧敷之價ヲ以

テ、其償ヲ補ハントス、今日此ニ來ルノ聽官ニ萬人ニ下ラサル可シ、尤モ謠歌之人名男女其席ヲ別ニシテ、殆ント千二百人、奏樂ノ者五百人、

一度ニ曲ヲ奏シ一聲ニ連唄ス、其音稍天地ニ振動スル哉ト疑ハル、曲器

數種アリ、其内雷火ニテ火ヲ點ス可キ十二封度之大鉋ヲ曲ニ賦シテ發シ或ハ半鐘ヲ鳴ラシ、一曲終ル毎ニ聽官掌ヲ鳴ラシ或ハ聲ヲ出シテ賞ス、

真ニ美聞ト云可シ、謠歌ノ人名者男女共ニ各市中之商人或ハ旅客等ニテ、
「メリケンタイルライベリー」造営之償ヲ助ケン為ニ企テシ者ナレハ、
給料ヲ得テ為ス者ニアラス、各其意ノ切ナル感スルニ足ル、今日集リシ

木戸賃或ハ棧敷料之高者、未詳カニ不知ト雖モ、計ルニ三萬トルニハ下ラサル可シ、如斯此先ニ集メシ金高ハ、其借債ヲ償フニ容易ナル可シ、五字半歸館、今夜「ブルーク」氏之書状ヲ認メ、深更ニ至テ睡ル、

正月廿三日 曇天 水 在斯西哥

朝十一時セヘレンス氏來訪、同車ニテ寫真店ヘ至リ十二時半歸館、夕六時ニ市中逍遙シ九字歸ル、今夜哇布ノ之郵船「アイタボ」着港、

正月廿四日 曇天 木 在斯西哥

朝十時「チエントポウドル」之主人「バントメン」氏來訪、直ニ去ル、

昼十二時、昨日之郵船「アイタボ」ニテ達セし哇布在勤米公使「ペイルス」氏并ニ「フレブル」氏之公翰及ヒ私翰達ス、哇布江集置タル日本

人足共四十人ハ去月廿八日「アトブリユード」船ニテ、彼港開帆セし

本人小使亞人ヲ殺セし新聞等ヲ得、此者ハ數人之日本輕業師ヲ卒ヒテ此地ニ來リ、今「ウートウヲルツガルドン」ニ於テ施行スト云、依テ予等ニ來訪ヲ請フ、暫時にて去ル、第三字半「クープス」來訊アリ、夜七時哇布住居「キブソン」其他一人來訪アリ、直ニ去ル、

同十四日 曇 月 在西斯哥

朝十字此前予等當港滯留之節、鳴津氏一列六名ニテ模寫セし寫真、紐育ヨークノテ刊行セし趣ヲ以テ新聞紙持參、十二時市街道遙ス、第十二時半當港硝子製造所之長官「ティロル」氏及ヒ「セヘレンス」氏來訊、同車「ティロル」氏之居家ニ至リ暫ク休息、直ニ發車、「パシビック」社中之硝子製造所一見、五字前歸館、

同十五日 雨 火 在西斯哥

朝十時哇布岡士「セヘレンス」氏來訊、直ニ去ル、十一時「バンドマン」來訊、直ニ去ル、

同十六日 晴 水 在西斯哥

夕一時佐藤同伴、鉄鉢店江至リ短銃壹挺ヲ求ム、價鷲銀二十二元半、夫々馬具店其外之諸店江至リ五字十二分歸館、

同十七日 晴 木 在西斯哥

今朝十字「ハンドメン」來リ、明日破曉焰硝試見之ため可同行ヲ約シ即去ル、十二時過地震アリ、十二時十五分昨夜横濱ラ之郵船着港之趣ニテ、桜田大參事ヨリ之一書并ニ「ブルーク」氏江横濱外務大丞并ニ少丞ラ之書翰達ス、「ブルーク」氏之書ハ、過日新七及ヒ和哥女と云ル夫婦、當

地ニテ磊落セしヲ「ブルーク」救助シテ、日本江送リシ入費之為替手形并ニ禮狀也、七字閑口等同伴、市中逍遙十時歸館、

同十八日 曇 金 在西斯哥

朝十字昨日約セし「バントメン」氏馬車ニテ迎來ル、同車直ニ同人店ニ暫時立寄、夫々「サウスサンフランシスコ」ト云ル地江至リ、「ヂエントポウドル」ト云ル有力之破曉焰硝試見ヲ始ム、先路傍ニ有ル六尺有方之堅硬ナル石ノ上ニ五分径位之鑿穴ヲ穿チ、其深サ殆ト五寸中ニ右之破曉焰硝ナル者ヲ入レ、導火繩ヲ以テ火ヲ點セシニ、其巨石幾個微塵ニ破碎シ、又試ニ四尺有餘之巨石之上ニ僅破曉焰硝ヲ置キ、其上ヲ土ニテ覆ヒ火ヲ點セシニ、同シク少分ニ破碎シタリ、又百二十封度ノ鐵實彈、其中心ニ三分有餘之鑿穴ヲ穿チ火ヲ點セシニ、此モ數個ニ破裂して其有力ナルコト感スルニ餘リアリ、抑此破曉焰硝ナル者ハ、其色黃ニシテ、少シク赤色ヲ帶ビ、少シ濕ヒ且ニスリテ油氣アリ、水中之礁ヲ破壊スルニ霧濕ヲ受ルノ妨ナシ、金山或ハ鉄路ヲ制スル等ニハ實ニ有益之物トス、二字歸館、四時半「モール」氏ヨリ一昨日横濱ラ之飛船ニテ達セし書狀ヲ達ス、五字皮籠店之主人來リ英國風之皮籠四個ヲ逃ユ、六時半各閑口同伴、市中逍遙、七時歸館、

正月十九日 雨 土 在西斯哥

朝十字「クープマンチヨップ」來訪アリ、新聞紙中ニ過日來着之郵船「チャッパン」船ラ巨萬之日本二分金輸入アリ、尤英國江二分金拾萬元ヲ當港「カルホルニヤ」ノ手ヲ經テ輸出セし由、過日蘭人「ボスマント」

同七日 晴 月 在港口

今日風ナシト雖、満潮ニ漂流して港口ニ至リ漸ク順風ヲ得テ疾ク進ミ、
夕三字五十分着船ス、已ニ「ヲキシテンタル」名之迎車ありて直ニ乗車、
第四時五分旅宿江着ス、夜暫ク市中ヲ逍遙ス、寒暖計六十度、

同八日 曇 火 在西斯哥

十時同八日 哉布岡士來訪、直ニ去ル、今朝、過日郵船号「チヤイナ」ヨリ着之

寺島大務太輔外之書翰井ニ横濱留守宅外之書狀「モール」氏外達ス、異事ナシ、「ブルーク」氏者過日無據内用アリテ「ボストン」江至リ、其跡「モール」氏江權任ママしり、五字過「モール」氏來リ直ニ去ル、六時「コンメット」船ニテ同航セし「ブルーム」氏來訪あり、直ニ同車、「アルハンブラ」ト云ル戯場ニ趣キ支藝誠ニ巧ミシニテ、美婦人數人各肉色ノ薄布ヲ以テ体ヲ包テ、裸体ノ如ク見ユ、舞臺ノ裝置或ハ奇藝之巧ミナル、前度滯留之節數個ノ戯場ニ趣キシカトモ、如斯之慰勞ヲ不覺、十二時一列同車帰館ス、

述懷

捨小舟ついニはいかにしら波の

よるべ定メぬ身そあわれ成る

同九日 晴雨相半 水 在西斯哥

朝十一時同九日「モール」同車、「カルホルニヤバンク」江趣キ、夫ヨリ馬具

師江至リ數個ノ馬具ヲ見ルニ、皆メキシコ鞍ト唱ユル者而已にして不適意、十二時半帰館、

正月十日 晴 木 在西斯哥

第十一時彼月十日市街徘徊、花盛都其他傳知家之寫真數葉ヲ買求二時帰館、夕三時ル「モール」氏同車鉄鉋店ニ趣キ、夫ヨリ運動所江至リ各業一見、四時四十五分帰ル、五字「クープマンシヨップ」來訊アリ、夜「コンメ

ット」船將「フルレル」來訪アリ、

正月十一日 晴 金 在西斯哥

第九字彼月十一日「モール」同車、貨幣製造所江至リ各室機械等一見ス、鑛類溶解之室、金銀ヲ分析スル之室、其他量目ヲ計ルノ室等委ク盛大ナリ、一日十二萬圓ヲ製出スト云、金銀溶解スルノ室ハ、其使役スル者卑賤之者ニシテ、巨多之砂金銀ヲ溶解セリ、如斯無量之金銀ヲ自由ニ取扱ふニ敢テ私スル者ナキハ、真ニ其法律ノ嚴ナルコト察知ス可シ、第十一時十七分帰館、十二時哉布岡士來訪アリ、

同十二日 曇 土 在西斯哥

朝十字過破嶼焰硝店之主人「バントメン」來ル、此破嶼焰硝ト云ルハ、近來英國ニ於テ發明セし物にして、其發力最強烈、故ニ鉄銃ニ用ユル能ハス、今「カルホルニヤ」鐵路製造之社中ニテ、巖石等ヲ破碎スルニ者皆此焰硝ヲ用ユルト云、右火力及ヒ用法等試見之ため近日同伴すヘキヲ約ス、第一時半哉布岡士「セヘレンス」氏來訪、

同十二日 晴 日 在西斯哥

第十一時、過日郵船「チヤイナ」ニテ横濱外航渡之「レゲンスホルゲン」氏來訪、東京外横濱迄滬車粧置、井関外務大丞轉役して東京ニ在リ、日

昨夜半風変して止ム、今午時迄船敢テ不進、午后微風アリトモ逆風、日没順風、夜半風益荒烈、船疾ク駛シ、

同廿八日 晴 土 東北

今日烈風波濤愈荒高數甲板上ヲ越ユ、開帆后第一ノ順風ナリ、午后天曇ル、檣ノ帆ヲ卷キ僅ニ三枚ノ帆ヲ存ス、薄暮ヨリ暴風發リ激浪船ニ当リ

動搖シテ終夜不得睡、

十二月廿九日 晴 日 針位北東

今日風波愈荒烈、船最駛シ

同晦日 晴 月 針位北西

微風アリ、船不進、夕五字風起リ船東北ニ方位ヲ換テ進ムコト駛速

明治三年 庚午 正月元日 晴 火 針位東北

朝七時結髪沐浴シテ甲板上ニ出、朝日ノ昇ルヲ拝シ家鄉ニ向ヒ洋酒一杯ヲ傾ケ遙ニ家鄉之歲旦ヲ祝シ、以テ一絶ヲ賦ス、

とまるべきものならなくにうきとしの

うな原旅ハ春もしられす

朝日分波昇 和風追帆動 賀傾白玉觴 望郷醉吟長

帰帆萬里蒼海西 路逢歲旦傾玉杯 遙賀家鄉青山春 無客鴻鷗訪舟來

日沒細月ヲ見ル

萬里故園遠 外曆日自相違 不知何日春 和風明客衆

波濤万里客 布衣輕一身 不知年已新 和風須是春

正月二日 曇 水 針路東

彼二月二日

北風暴烈、激浪荒高、船頻リニ動搖ス、

正月三日 晴 木 針位東北

夜來之風波一層強烈、殆山岳之溪間ヲ経過スルカ如ク激浪高窓之硝子ヲ破碎シ、如此暴風激濤横濱開駕之后曾テナシ、稍縮念ヲ生ス、午時「サンフランシスコ」迄之里程彼三百四十里ト云、

正月四日 晴 金 針位東北 在洋

風波稍靜ナリ、近日漸ク寒冷ヲ覺ヘ、今日寒暖計六十一度、午時桑佛蘭西哥迄里程彼二百二十里ト云、午后始テ白羽之鷗ヲ見ル、

正月五日 晴 土 針位東北

今日風順ニシテ船疾ク進ム、今朝ヨリ黒羽之鷗一疋モ不見、白羽之鷗無

数、桑佛蘭西哥ニ接近之兆ヲ得稍愉快ヲ催ス、二字風帆壹隻ヲ左ニ見ル、

夕五字雲間遙ニ「サンフランシスコ」之山岳ヲ見ル、第六時燈明臺上ノ點火明ナリ、此邊暗礁多ク夜中入津成リ難ク、終夜此ニ漂流シテ曉ヲ待ツ、

同六日 晴 日 針位東北 在洋

拂曉起テ甲板上ニ出テ山岳ヲ眺望スレハ、燈明臺ノ残光既ニ白ク、數隻

之風帆船左右ニ走セ、景況頗ル佳ナリト雖、風波靜穩海面池沼ノ如ク、

船寸歩モ不進、一字水先案内之船來リ我船江一人乘移リ、此邊潮水之満干ニハ急流ニシテ、微風ニテハ流ニ向ヒ航スル能ハス、依テ投錨シテ暫

時滿朝ヲ待ツ、四時揚錨シテ航スト雖、微風船不進、港口も僅ニ一二里にして入津ヲ不得ルコト真ニ不堪遺感、

リユウード」船江至リ船中一見、二時帰館、三字「スミツス」氏來リ直去ル、

同十八日

晴 水 在ホノル、

朝「フレープル」氏來ル、十字「ウヲートルメン」來リ、已ニ出帆ノ期日

十二月廿日 晴 金 針位北

ニ迫リ諸拂其外之小事件同人江託シ、十二時「フレープル」同車、當外務

今日東風、波濤頗ル高烈、船疾進、

省江趣キ、「ハルリース」氏及ヒ「スミツス」氏ヲ見テ交際定約之草稿

同廿一日 晴 土 針路東北

等尚又添削シ、此ニ予ノ調印ヲ請ヘドモ、予交際定約書ニ調印スルノ權

逆風、船不進して動搖ス、

ナシ故ニ辞ス、然リト雖、当分數多之我国人此地ニ在ルヲ以テ、是非定

約ハ御取結無之候而ハ彼是不都合、素ヨリ当政府ニ於テハ頻リニ定約渴

望スル所ナレハ、右草稿之末ニ予交際定約取結之書ニ調印スル之權ナシ

同廿二日 晴 日 針位東西

ト雖モ歸國之上貴國政府ヲ志願之趣ハ我政府江申出可シト書して此ニ調

風波共平穩ナレモ船動搖して不進、

印ス、十二時半帰館、四時「ブレンチカース」來リ直ニ去ル、四字半「ア

同廿三日 晴 月 東北

トブリュウード」船借受其主人ニ付、約定書持參、予此ニ調印ス、夜横

微風有リテ船稍進ム、午時ノ航程ホノ□ルカハ彼ノ里数ニテ四百五十里

積外務大丞江之書ヲ認メ深更ニ及テ睡ル、

同廿五日 曇 水 東北

トブリュウード」船借受其主人ニ付、約定書持參、予此ニ調印ス、夜横

南風ニテ船疾ク進、夜半小雨下ル、寒氣漸々増ス、

同廿九日 晴 木 発ホノル、

同廿四日 晴 火 東北

今朝歸朝日本人十人「マウエ」島々着ス、十二字當政府國王ヲ馬車一軸、

同廿五日 風波共ニ荒烈、船疾ク進、昨日十二時ヨリ今十二時迄ノ航程彼ノ百九十七里、

予等ヲ迎として來リ、「フレープル」氏共ニ乘車、國王江暇乞シテ同車「ヨランパレス」ニ至ル、宮門内一隊之兵卒禮服ニテ捧銃之式アリ、底

同廿六日 曇 木 西北

前ニ宰臣等出迎ヘ、此ニテ車ヲ下リ、國王「カメハメハ」ニ謁シ酒菓出

ツ、暫ク對話、一時退館、夫ヨリ「ハルリース」同車、先國王ノ妻ナル

「クヒーンエムマ」氏之別莊ニ訊問シ、二時三十分帰館、第二時過「フ

同廿七日 晴 金 西北

訪ふ人もなきサニ遠キ大海ニ友トす可ハ鳥ノ一群

「ママ」
「ムヒ」

同廿八日

「フレープル」氏及ヒ「ハルリース」同車、風帆船「コンメット」船江乘船ス、英米両公使及ヒ「ウヲートルマン」其他數人之送別アリ、當島江往復共ニ便宜ヲ不得、風帆船ニテ渡航スルハ實ニ困難ト云可シ、今夜月清澄、

彼正月廿一日

十二月廿日 晴 金 針位北

地ニ着ス、佛公使之別荘アリ、此ニテ飯ヲ喫シ、佛公使同伴夕四字半發

車、溪谷ニ僅ノ水沢アリ、路頭岸石多シして馬車之通行頗ル困難ス、今

夜月最モ清澄、半途ニ一流之清水溪間ヲ経過スル有リ、暫ク車ヲ下リテ流ニ浴シ苔石ニ坐シ月ヲ仰テ洋酒一杯ヲ傾ケ、亦此地ヲ發シ夜九字半當

政府「ゴーフルノル」官之別荘「ワイロワ」ニ着ス、海岸ニテ景色佳也、

同十三日 大風雨 金 在ワイロワ

今朝土人ニ命シ網ヲ卸シ數個之鮮魚ヲ得、烹テ食シ、十時馬車ニテ米公

使井宰臣「ハルリース」氏同列、「ガムブリン」氏之居所ニ至ル、此ニ日本人十六人アリ、内帰國ヲ願フ者六人有リ、「ハルリース」氏井ニ

「ガムブリン」氏ニ談シテ約定書取戻シ、夫ヨリ砂糖製作所井ニ日本人等居住之小屋ヲ一見シテ第二時旅宿江帰ル、今日大風雨、出立難成此地
二逼留ス、二ヶ年來之大雨ト云、
(還)

同十四日 曇 土 発ワイロワ

朝十字半同列發車、徑路數里間右側ハ千仞之岸壁聳ヘ左ハ茫々タル蒼海

ヲ眺望シテ頗ル絶景ナリ、夫ヨリ曠野ニ出ソ、此ニ無數ノ牛馬豕羊ヲ蓄

セリ、第二時「カフト」ト云ル地江着シ此ニ暫時休息、底前ニ二疋ノ大龜有リテ人ヲ覆テ能ク匍匐ス、三時此家ヲ発シ途中百有餘歳ノ男女夫婦

ヲ見ル、四字「マラカハナ」ト云ル地ニ着シ、「リチャルトソン」之家ニ一泊、此家亭ハ牛千頭・馬百六十疋・羊千三百疋ヲ蓄スト云、今夜当政府ヨリ手当之肉類口腹ニ適セス、自ヲ飯ヲ焚キ鶏ヲ烹テ食ス、佳味アリ、

同十五日 雨 日 発マラカハナ

第十一時同列發車、第三字「コロタワ」ト云ル地ノ砂糖製造場江立寄リ

暫時休息、此ニ日本人一夫婦ありト雖モ予等ヲ訪テ昨日「ホノル」江趣キシ由ニテ不見、又此ヲ發シ夕四時半「カハラヤ」ニ着シ一泊ス、此家使役スル日本人十六人有リ、呼出しシ此迄之事情等聞糺シ尚帰朝ヲ願之者ハ、今夜篤与勘考して明朝可申出旨ヲ達ス、

十二月十六日 大雨 月 発カワラヤ

今朝八字當家江使役之日本人等不殘呼出セシニ、帰國ヲ願フ者三人有リ、抱主及「ハルリース」江談シテ約定書等取返シ十時四十分發車、十二時三十九分宰臣「ハルリース」氏之砂糖製造所「カネヲヘ」江着ス、此ニ使役スル日本人二夫婦有リ、内一夫婦帰國ヲ願フ、此ニテ昼飯ヲ喫シ、第三時五十分再ヒ發車、溪間或山頂ノ徑路屈曲凸凹最嶮難、夕七時半「ホ

ノル」江帰館、回島中一日雨降ラサルナシ、然ルニ「ホノル」而已ハ一粒ノ雨ナキハ奇ト云可シ

同十七日 曇 火 在ホノル、

今朝書記官來ル、過日国王等ヲ招待セシ雜費三百廿三元九十八セント「ウ

ヲートルマン」江渡ス、第十一時「ハルリース」氏及ヒ「スマツス」氏日本ト畦布定約書之草稿携來、予ニ添削ヲ請フ、十二時半去ル、一字「ゴーフルノル」來リ「コンメット」船今日出航之報知アリト雖モ調物未整ハス、乗船成リ難シ、故ニ一日六十元ノ償ヲ以テ二日日延談(虫損)、二字米英両公使來ル、同列ニテ此節帰朝之日本人等ヲ輸送ス可キ「アドブ

外務事務全「ハルリス」ト約定之條

一今般百五十人之内、病人諸職人其外今日之職業ニ難堪者共ハ、四十人歸國可為^(ママ)致候事、

一當島江相残り候者共、年期相済次第ハワイ政府之入費ヲ以テ送届候事、

一若期限ニ至リ病氣歟又ハ餘ノ故障ニテ乗船難相成体之者ハ、看病人相附相残置ハワイ政府ヨリ手当いたし全快次第同政府之入費ヲ以テ送帰し候事、

於ハワイ島ホノル、

日本明治二己年十二月十日

日本使節

本文之趣、米利堅ミニストル英吉利コンシユル證人ト成リ両名調印之上、證書取置候事、

外ニ富三郎江相渡候覺書之寫シ

覺

一來ル未五月中ニテ傭夫年季相済候間、右期限相済候上ハ、直ニホノル、政府江申出、帰朝可致候、若其節ニ至リ相残り候者共ハ、日本人ノ人別相除候事、

但、右ハ此節外國事務全權ハルリス江應接之上取極候事、

一使役方又ハ何ニ而も主人之取扱振不充分歟又ハ不適當之儀等有之候節ハ、速ニ其段書簡を以テ富三郎江申遣政府江可訴出事、

一以後一ヶ月毎ニ各所江富三郎巡見可致、其節モ訴出度事柄ハ直ニ可申出候、同人々政府江可及掛合候、右之件ニ一紙^(統)之者江申諭方且別紙約定書之趣取調方等都テ其方江令委任候間、厚ク相心得懇ニ申談所置可致事、

明治二己年十二月十日

日本使節

富三郎江

同十二日 晴木 発ホノル、

同十二日

朝十字亞公使「ペイルツ」氏江贈物ヲ送ル、第十一時「ヘイルス」氏・

「ハルリース」氏・「スマッス」氏・「ヒリフス」氏・「ウヲートルマ

ン」氏等來ル、今日ヨリ帰朝願之日本人取調之ため回島ニ付、当政府右之人名ヲ附属せしめ、且馬車三軸内一軸ハ食物ヲ裁^(載カ)セタリ、米公使モ

同列して十一字過旅宿ヲ發ス、途中勝景多シ、此ニ一奇トス可キ者アリ、

山岳之中央地平ヨリ殆ト二百尺モアル可キ所ニ径一里余ノ塩池アリ、此池満チナシト雖モ天然無数之淨塩ヲ產出セリ、池中ノ石或ハ沼之砂上ニ凝結シ恰モ白雪之如ク、結粒我国ノ塩ヨリ大ク稍硝石ニ似タリ、予、其

池水ニ指ヲ點して味ヒ見ルニ少シ燐^(ラム)ニシテ甚辛シ、此迄歐羅巴諸方ヨリ

傳知之人來リ數其原因ヲ探索スレトモ不解ト云、奇觀ト云可シ、路傍東西赤土ニシテ大木ナシ、只數本之椰樹又巨多之サボテン繁茂シテ森林ノ如ク、曠野中無数之牛馬及ヒ羊放蓄セリ、第一時五十分「エバ」ト云ル

同六日 曇 金 在ホノル、
朝九字書記官「フープル」氏ト当政府刑法局ニ至リ口事裁判ヲ聞ク、十
一時過米公使同列帰館、夕七時英國公使其外三名江來訊之答禮トシテ至
リ十時帰館、

我帝ヲ祝シ、次テ予等ヲ祝ス、十時客等退散ス、王・米公使外ニ四名
骨牌ノ戯慰ニ耽リ十二字過ニ至リ退散ス、米公使一名ヲ引止メ今日當
政府ヨリ受取シ返翰之内不満足之廉アリテ二字迄討論ス、米公使去ル、

十二月七日 晴 土 在ホノル、

朝、書記官「フープル」來ル、夕三時「ハーリス」氏ヨリ書來ル、文中ニ
過日差出候書翰之件ミハ、「ホノル」、政府ニ於テ成丈助力すべキ趣ヲ
記載(載)セリ、此度当政府談判之始末ヲ決定スルハ当然ノ職掌ナルニ其句不
適故ニ亞公使江モ相談之上返翰認メ送ル、其意ニ曰、此節予等ヨリ談判

ニ及ヒシ次第ヲ決談スルハ当政府当然之職掌ナリ、依テ過日差出セシ公
翰之返翰速ニ得タシ、尚今日受取候書中ニ成丈助力すヘキ之意了解いた
し難シ、云々、今日氣候常ヨリモ冷ナリ、寒暖計七十度、土人等如此ノ
冷氣ナシと焚火シテ凌ケト、風土ニ依リ寒暖ノ觸モ自ラ異ナリ、

同八日 晴 日 在ホノル、
終日無事、夜暫ク市街ヲ逍遙ス、

同九日 晴 月 在ホノル、

今夕国王始メ其他米英公使等并ニ宰臣文武之官員ヲ饗應ス、付包厨人数
名來リ諸家具等輸送ス、夕四字、當外務省「ハーリース」氏名過日差出
セシ書翰第二章ニ同意セシ趣之返書來ル、夕六時、国王始英米公使及当
政之諸官員都合廿五名來ル、暫時休足所江招待シ、六時半各食席ニ至リ
机就ク、食事央予立テ杯ヲ揚ケ英語ヲ以国王ヲ祝ス、畢リテ又王立テ

朝十字「フープル」同車當外國局江至リ、英米之公使立會、全權宰臣
「ハーリース」氏并ニ會計宰臣「スマツス」氏江會シテ、昨日受取タル
返書之内不満足之廉等委ク論破し、又當鳴江残リ度日本人共之取扱向等
書面ニテ具ニ決定シ、予此ニ調印ス、米英之両公使證人として加判ス、
二字退局、三字此節帰朝之日本人取集メノ命ヲ奉セシ「パーカス」氏
來リ直ニ去ル、夕四字米公使其他男女二十騎遠乗して「マノア」ト云ル
地江至リ、夫ヨリ當政府「ゴーフノル」之園園ナル「ワケゲ」ノ別荘ニ
至リ酒肉之饗有リ、今夜月清澄、一列家外之芝上踞坐シ男女昆同シテ雜
談嘯謠或ハ跳舞シテ數時ヲ費シ九字帰路ニ趣キ、馬上一節高(混力)一節低
幾度敲鞍月中帰ノ句ヲ高吟シ、或ハ笑ヒ或ハ唄ヒ騎ヲ並ベ互ニ向相應シテ
頗ル逸興アリ、日本人儀兵衛ト云ル者、誤アリテ獄中ニ有リシヲ談判之
席「ハーリース」氏ニ談シ出牢セシメ今夜予等ノ旅館江送來ル、

朝「フープル」氏來ル、夕四字「マウエ」島江開帆之船アリ、依テ當政
府ニテ命シタル「パークス」氏ト共ニ帰朝願之人民取調之為、富三郎ヲ
「マウエ」島江遺ス、富三郎江相渡候書ノ寫

百名、各名杯ヲ舉テ王ノ壯建ヲ祝シ、食畢リテ前ノ如ク婦ノ手ヲ挾ミ旧席ニ至リ飲酒燻烟各意ニ隨フ、一時米公使同車帰館、旅中ノ慰勞ト云可シ、

同三十日 晴 土 在ホノル、

過日認タル当政府江可出差出三ヶ条之書翰ノ草稿英米公使等江書記官「フ

ープル」氏を以て一讒(ママ)せしめ、各違論ナキ旨返答有り、十二時亞公使來

ル、十二字半江佛公使館江至リ、公使不快、書記官江面會、二字歸館、

三時「フープル」ト同車「ハゲ、」ト云地江至リ五字半歸館、

十一月一日 晴 日 在ホノル、

明日彼正月二日「アイダホ」桑拂蘭斯哥江出船江付、「ブルーク」氏及ヒ「ウイー

ドル」氏江ノ書翰認ル、又横濱裁判所井ニ東京外務省ヘノ公書認メ船將

江 托ス、十二時、馬ニテ邊鄙ヲ遠乗シ土地之風俗男女跣ニテ往來シ、山

岳幽谷之景況異にして奇花珠木雅觀頗ル多シ、三時帰ル、四時「フープ

ル」來ル、五字去ル、今夜滑稽話ヲ能クスル日本人來リテ抱腹ス、

十一月二日 晴 月 在ホノル、

朝九時彼正月三日「イサナルレン」船將「スノウ」氏來ル、直ニ去ル、十時「フー

ブル」氏來ル、過日爾來認タル當政府江可出差出書成リ當外務省全權宰

臣「ハルリース」氏江達ス、夕五字過米國公使來リ同車ニテ當政府之

饗應ニ趣ク、國王井ニ文武之(ママ)ノ官員其外「アウスタラリヤ」海軍提督等

對食ス、底前ニテ奏樂アリ、食事中ニ國王自ラ立テ日本使節ヲ祝スルノ

口演アリテ、衆客共ニ杯ヲ揚テ飲ス、畢リテ予モ又立テ杯ヲ揚ケ英語ニ

テ國王ヲ祝ス、其譯ニ曰

此度日本政府乞余力輩、貴國江使節として差越候處、貴政府ニ於テ格別懇篤ノ待遇ニ預リ大慶之至ニ候、向後永久之懇親ヲ結ヒ両国之人民

互ニ來往し親暱之交際ニ至ラン、予か輩ノ希望スル所也、今日ハ貴政

府之招待ニ預リ諸閣下等と會談いたす儀、亦貴政府之厚意感佩いたし、

尚尔后貴國殿下ノ安寧ヲ祈、臣民之繁榮ヲ願フ、

十二時宴終リ各退出ス、

十二月三日 晴 火 在ホノル、

朝九字米公使及ヒ「フープル」氏來ル、公使同車同人邸江趣キ十一時半歸館、三字半江市中逍遙四時歸ル、夜六時「フープル」氏同車、「バ

ンクビーショップ」氏江過日招待ニ預リシ禮として至リ直ニ歸館、

波濤万里故園遠來往無獨知己人幾行鴻鴈何處去慢啼榻頭傷客心

同四日 晴 水 在ホノル、

朝、書記官「フープル」氏來ル、九時日本江帰國願ノ人名ヲ尋來ル、夜八

字ヨリ「ハルリス」氏・「スマツツ」氏・「ハチスン」氏・「ヒリップス」

氏等江「フープル」氏同車ニテ見舞、十字歸館、

同五日 曇 木 在ホノル、

朝八字彼同六日「フープル」氏來ル、同車ニテ十一字ヨリ當外務省江至リ「ハ

ルリース」氏江應接ス、第一時歸館、第十時佛國公使井ニ書記官來訊、

直二ル一、夕四時米公使來ニ男四名婦五名各馬ニテ「マノア」ト云ル

所江遠乘ス、山水之景誠ニ佳ナリ、七時歸館、

ス」江至リ一時帰館、留主中英公使來訪あり、夕三字英公使館江至リ四字半歸館、夜当港内江仕役スル日本人五名來り、各情態等尋問ス、夕六字、「サンフランシスコ」名之卸船「アイダホ」着船ス、明十二時、国王謁見之儀外務省書翰來ル、夕五時ヨリ我国人所置振之件ミ當政府江談判ニ及ベキ書翰ヲ認メ深更ニ及ヒ就睡、

十一月廿七日 晴雨相半 水在ホノル、

朝十字、彼士月廿九日全權宰臣「ハリルース」氏來訪、直ニ去ル、九字米公使「ペイ

ルス」氏・英公使「ウードハウス」氏來訪、此節使節之情實

井ニ所置振談判之次第、昨夜認タル横文ヲ以テ内談ス、十一時半英公使去ル、十二時、国王之馬車一人ノ陸軍將ヲ乘リ為迎來リ、直ニ米公使同

列乗車、「ヨラニパリス」江至ルニ王宮門内ノ右ニ一列ノ兵隊捧銃之

式有リ、庭前ニ宰臣「セネラル」官等十餘名、各美粧之禮服ヲ着し出迎

ヘ、此ニテ下車扣所ニ至ル、夫ヨリ謁見之席ニ至リ国王江對立し、右ニ

武官數名各名禮服、左ニ宰臣等列立し先互ニ禮終リ使節口上振我書

記官ニ命ヒシ、「フープル」氏讀述し畢テ、国王自ラ口述之書ヲ讀、而

して座中一同混同種ミノ談話ニ涉リ、暫クありて次ノ席ニ至リ酒菓を

喫し、第二時馬車ニテ退出、禮式前三同シ、第三字、宰臣始其他ノ有司等

今日之接遇之席ニ列セし者旅館江來リ、三時半各名退散ス、四字佛公使・書記官來訪、

十一月廿八日 晴 木 在ホノル、

朝、彼同三十日米公使^{井ニ}同國書記官來ル、此節談判ニ付而者、數度之往復を重ル

ニ至ル可シ、依テ要セ者米國書記官をして予等滯在中日本使節附之書記官たらしむべしと、僥倖ト云可シ、即左ノ任状を認メ「フープル氏」江渡ス、尤昨日国王謁見之席ニ於テ使節口上書ハ已ニ「フープル」氏演讀セリ、依テ任書ニ昨日ノ日付ヲ成セリ、

アイエツチ フープル

余娃布国滯在中使節付書記官申付候事
於娃布國

明治二年己巳十一月廿七日

上野監督正（花押）

夕四時、當政府外務省書翰來リ、第一月三日「メリケンコロツブ」ニ於テ可

饗應之書翰來ル、

同廿九日 晴 金 在ホノル、

書記官「フープル」來リ、當政府江可差出書翰、予か過日中認タル横文

之誤等添刪^{削カ}取掛リ、夕六時歸ル、夜八字米公使來訪、八字ヨリ同人

同車「バンクビーショップ」家ニ招待ニ依リ至ル、門前内外當政府之兵

卒禮服ニテ捧銃之式アリ、暫クして國王其外宰臣其他當港内ニ住スルヂ

エントルマント稱スル者ハ不殘婦妻ヲ携て來リ、家ノ軒^{井ニ}庭前之樹上ニ

数百ノ燈燼ヲ點シ恰モ白昼ノ如シ、樂人拾名餘八家側ニ席ヲ設ケ裝飾

美麗ナリ、第八字半奏樂始ル、一男毎ニ一婦ノ手ヲ挾ミ曲ニ賦テ跳舞ス、

第十二時炮臺ニテ一發ノ鉢ヲ發スルヤ衆人互ニ元日之賀ヲ唱ヘテ食座ニ至ル、予モ當政府大藏宰臣「スマッス」氏ナル妻ノ手ヲ挾ミテ當國王ト

對座シ、「アウスタラリヤ」海軍提督其右ニ座ス、此机上ニ食スル者凡

同廿五日 晴 月 ホノロ、着北緯三十一度五十七分

西經百五十七度五十分

今日風ナク轉回して船針路ヲ定ムル能す、
同十八日 晴 月 北ノ西

今日微風起リテ船稍進ム、
同十九日 晴 火 西

今朝風有リ、船速カニ進ミ少ク愈快ヲ覺ユ、午後風止ム、

十一月廿日 晴 水 針位 北ノ西

今日風ナク海面如池泉、針位不定、

十一月廿一日 晴 木 西

今朝風起リ船稍進ム、夕五字黒雲俄ニ天ヲ覆強風列雨、檣上ノ帆ヲ巻キ
僅ニ三枚之帆ヲ以航スト雖モ進ムコト迅速ナリ、不堪愈快、今夜暖氣ヲ
覺ユ、終夜不就睡、

同廿二日 曇 金 南ノ西

夜來ノ烈風未止船速ニ進ム、開帆后一日ノ順風ヲ不得、今日激浪甲板ヲ
越ヘ船動搖スト雖愈快ニ不堪、

同廿三日 曇 土 西

激浪烈風昨日ニ同シク船迅速ナリ、

同十一月廿四日 晴 日 南ノ西

拂曉哇布島ヲ遙左ニ見ル、順風ニシテ船疾進ム、夕八字「ホノル」、港
口ニ來ルト雖モ夜冥ニシテ港内暗礁多ク不能入港、終夜港口ヲ東西ニ漂
流して曉ヲ待ツ、

同廿五日 晴 月 ホノロ、着

北緯三十一度五十七分

今朝拂曉港内ニ向テ進ム、七字水先案内井ニ旅客改之醫師等來ル、七

半小漁船率船來リ、九字半「ホノル」、江着岸、此地ハ哇布国都府三脫カシテ

戸籍雜混シ、稍市街ノ趣キ有リ、哇布政府之人口、合併六萬一千人有リ
ト云、數ケノ小嶼ナリ、

早速運上所役人訊問ニ來レリ、當政府ニ於テハ兼テ日本使節之可來ヲ知

リ端舟ヲ以テ「ウヲートルマン」氏出迎として來リ、即上陸、曾テ英國

王子爰ニ渡來之節取り設ケタリ一館有リ、予輩ヲして此館ニ泊セしめ、

食器家財等迄委ク當國政府ヲ新ニ用意し有リ、十時半、横濱ニテ得タル

英佛米公使等江ノ添書、閑口ヲ使として各館江達ス、割烹ハ日本人三人

ヲ傭ヒ、幸日本醬油市店ニ在ルヲ求テ食事之用意我國料理ヲ命ス、開帆
以來始テ我食事之味ヲ得テ實ニ不堪甘味、十二時、米國公使病氣ニ付、書
記官を以訊問有リ、今夜、富三郎招キ當地在留日本人之事情委巨取糺ス、

当地之時候當年ハ列年々も寒冷ナリト云、然レドモ凡我四五月比之氣候
ニテ、寢床蚊張ヲ用ユ、寒暖計凡七十五度々八十度迄、「サンフランシ
スコ」との時差一時遅シ、

十一月廿六日 晴 火 在ホノル 哇布

朝十字、馬車ニテ米國公使館江到リ、公使「ペイルス」氏江面會、使節

巨細之情實ヲ談合シ、夫々同人同車外務省江至リ、當政府全權宰臣「ハ
ルリース」氏・民部宰臣「ハチソン」氏・會計宰臣「ヒリップス」氏等ヲ
見テ、予等使節之情實巨細凡口演ニテ談判ニ涉リ、夫ヨリ「コートハウ

同二日 晴 土 在斯西哥

朝十字「ブルーク」氏同列、「クープマンチヨップ」之家ニ至リ、此迄

旅店之雜費井ニ哇布行之船運賃等不殘拂方いたし、同島江可持越千弗之

卷井ニ爲替手形五千弗ヲ「カルホルニヤバンク」ヲ受取、此節哇布江渡

航付而者、彼國政府ニ於て重キ待遇あるも難計シ、使節之名義を以テ

自ラ包厨ノ事ヲ司ルモ餘り不体裁ト云可シ、幸ヒ當港留學之閔口保兵衛

者、先度渡航して彼地之振合も弁知セリ、尤テ其師「ウイードル」氏江

乞テ同航ニ決定セリ、夜七時半「ウイードル」氏ノ學校ニ至リ十字帰ル、

三輪ハ不快ニテ不至、

同三日 晴 日曜日 斯西哥開帆

朝十一時三輪甫一井ニ閔口保兵衛都合三名同車、哇布開帆之風帆船「イ

サンナルレン」江乗船ス、「ブルーク」氏船迄送別あり、十二字解纜、

小瀛船ニテ港外江率出シ揚帆ス、此船小ク且不潔にして飲食咽ヲ下リ難

シ、終日無食、

同四日 晴 月 針位南ノ西

今朝已ニ地ヲ見ス、夜少ク風起ル、食類不潔、

薩摩芋兩三個ヲ焼て食セし而已、

同五日 晴 火 南

風和ナリト雖モ波最高船頗ル動搖ス、

同六日 雨 水 針位東南

風無ク船動搖して不進、

同七日 晴 木 針位南

無風波船動搖して不進、

同八日 曇 金 南

同九日 微風有リトモ船動搖して不進、

同十日 曇 日 南

夕微風起リ船稍進、午時斯西哥ヨリ之航程彼八百里ト云、不詳、

同十一日 曇 日 南

風波昨日ニ異ラス、

同十二日 曇 時雨 火 西北

同十三日 雨 水 南ノ西

今日風あり船頗ル動搖ス、

同十四日 晴 木 北西

風ナク船不進、夜微風アリ、船稍進ム、

同十五日 晴 金 北ノ西

今日風波平穩船不進、十二時哇布島近接江翔ルト云一種ノ異ナル鷗鳥ヲ

見テ少シク愈快ヲ覺エ、今夜月明、夕八字ニ至テ真上ニ有リ、

同十六日 雨 土 南東

今日風波共ニ穏静、針路哇布ニ背キテ不進、午后雨下ル、

今日風波共ニ平和、船轉回して更ニ方向ヲ不定、

ハ当港中央ノ小嶼ニシテ、数仞之岸腰ヲ幾層ノ階段ニ切り開キ、周圍ニ口徑一尺五寸ナル巨大ノ鉢百十五挺ヲ備ヘ、常備兵ノ宿所等有リテ要害誠ニ嚴ナリ、此鉢台修理等ハ凡徒罪ノ者ヲ以テ役セシム、

夫々又、小蒸氣ニ乗リ「コロネル」官附屬して、第十時同鉢台を発し、「エンヂエルアイラント」之鉢台ニ至ル、此地ハ当政府ノ兵隊ニ始テ入

リ來ル者を爰ニテ操練シ而ノ、各地ノ要所ニ配達スト云、上陸直ニ「コ

ロネル」官ノ役所ニ待遇アリ、數人之樂隊庭前ニ於テ我カ爲ニ奏樂ヲ始ム、堺内巡見畢リテ解纜之比、樂隊ハ乘船場ニ來リ離袖之樂ヲ奏シ、次テ鉢台ヨリ祝鉢十五発ヲ放ツ、夫ヨリ「コロネル」官・「ケピティーン」官同船、三字「ブレッキホイン」ト云ル兵卒屯所一見、予、日比右ノ手之脈所ニ一個ノ腫物出來て燐傷甚シ、此地ノ海軍醫療して此ヲ切斷セしニ忽チ眼轉動シテ暫時氣絶セリ、即「コローリフルム」ヲ出して臭しめ、又水薬ヲ飲セしニ漸元氣ニ復し、后腫物之燐傷も薄ク覺ユ、「コロネル」・「ケピティーン」兩名并ニ「ブルークス」氏を旅宿ニ伴て對食ス、夜八字「ボスマン」氏并ニ鳴津氏等一列同車「カルホルニアシエートル」ト云ル芝居ニ行ク、家作ノ廣大美麗ナル、可感ト雖モ、只二人ノ美婦替りく出テ唄ヒ、又男子立テ樂ヲ奏スル而已ニシテ所唄之意味難解、我意ニ適セサル歟、特ニ睡眠ニ堪ヘス、

同廿七日 晴 火曜日 在斯西哥

朝十字鳴津氏一列馬車ニテ「クープマンチヨップ」之家ニ至リ「ブルーク」氏・「ボスマン」氏江面會ス、鳴津氏一列明日「ニウヨーク」江

發車ニ付、此迄之諸會計ヲ決算ス、金筆一本「ボスマン」氏ヨリ記念之贈物として送ラル、十二時帰宿、夕三字哇布國岡士「セヘレンス」氏來リ、同伴して画工家ノ店ニ至ル、數多之油繪ト稱スル物ヲ見ル、其内高六尺幅八尺余之山岳之景ハ、一枚價一萬五千元ト云、四字帰宿、明日横濱江之卸船出帆ニ付、政府并ニ友人江之書翰ヲ認ル、

同廿八日

彼十一月朔日

晴 水 在斯西哥

朝六時鳴津氏一列并ニ「ボスマン」氏、紐育江發車ニ付「ヲークランド」迄送別ス、第九字歸宿、夜「ブルーク」氏同伴一ドル店ト云ル店ニ至リ、

大統領ゼネラル「ガラント」氏之像ヲ求ム、今昼卸船出帆之時日耳曼人

江附屬して渡海セし日本人一人、歳十七、横濱弁天社内、米七と歟云ル者之憚寅吉ト云ル者、主人ニ捨サラレ食ヲ求ルノ所無ク路頭ニ磊落して既ニ餓ニ及はんとするを、「ブルーク」氏救助して横濱江送り帰セリト云、

同廿九日 晴 木曜日 在斯西哥

朝十字閑口同伴、寫真師江行キ、夫ヨリ「ヲシニビユス」馬車ニテ「ウードワルトカルドン」ナル禽獸園ニ至ルニ數種之虎狼鳥猿あり、實ニ美觀ト云可シ、虎狼猛ナリトモ其撫育ノ人來リ手ヲ以頭ヲ持ルニ抵頭平伏シテ在縮ス、夫ヨリ園中ヲ巡見シテ花園ニ至ルニ園亭來リ予等を寫真せんコトを乞ウ、即、三輪甫一ト共ニ並テ寫真ス、三字帰宿、

十一月朔日 晴 金 在斯西哥

朝十字「ブルーク」氏同車、明日哇布江出船之「イサンナルレン」ト云ル風帆船江至リ一見シ畢リ十二字帰宿、四字市街道遙ス、五字帰ル、

餘之路程、一周日にして達スト云、其迅速ナルコト又其造営之大業感スルニ餘アリ、

第十二時五分「ヲークラント」江の蒸氣車ニ乗り此地ヲ發ス、路傍茫々、數千里平坦之廣野にして數條之鉄路ヲ左右ニ設ケ、幽谷大河ハ大木を以テ數丈之橋を設、山岳峨壁ハ其腰間數里ヲ鑿通して □ 或ハ間道ヲ設ケテ鉄路ヲ布キ、滌車窟中ヲ經過スル時ハ闇冥暫時光明ヲ不見、予試ニ其駛過ヲ試ン為メ、一個ノ大屋ヲ目的トシテ一閉息中其家不可見之遙遠ニ経過セリ、又時針(計カ)を出して計ルニ彼ノ八里ノ隔離を十分時ニテ過タリ、尤鉄路ノ高低屈直ニ從テ遲速アリ、右ハ直線平坦ノ地ヲ經過セシ時之試檢也、○路傍之兩側鉄路ト共ニ數條之傳信器線アリ、東西遠近之地江瞬息間ニシテ諸事ヲ應答ス、此ノ内長キ者ハ海底ヲ貫通シテ鷗羅巴ニ達ス、便益之大業ト云可シ、

我八里許毎ニ一個ノ驛ヲ設ケ、傳信器線ヲ以テ、何時何十分滌車何番之鉄路を経過セしヲ次ノ驛ニ告テ向ヨリ來ル滌車ハ次ノ驛ニ於テ此滌車經過スルヲ待ツ、尤ニ「ニウヨーク」其外數千里ノ鉄路ハ兼テ滌車發着之規則定リテ、何時何十分ハ発之滌車何驛ヲ過キ、何時何十分ニハ着ノ滌車何驛ヲ過ルノ時限あり、尤テ両車一路ニ突当ルノ害ナシ、然レドモ發車之時限ヲ誤ル歟又ハ傳信器ノ報告ヲ怠ル時ハ、往復ノ兩車互ニ突当リ數人ヲ殺スノ大害起ル可シ、已ニ過日「ニウヨーク」行之滌車發車之時限を誤リ往復之兩車互ニ同路ニ突当リ、即死八人・輕我人數人有リテ、兩車共ニ微塵ニ破碎シタリト云、註意セスンバ有ラス、路傍數千之支那人

鉄路ヲ造立ス、其住スルヤ僅ノ帆布ヲ以テ天ヲ覆ヒ朽タル筵ヲ地上ニ布キ此ニ寝食ス、其容貌不潔ナルコト我国ノ乞食ニ劣レリ、外国人力支那人ヲ輕斃(獲カ)スル所以此等ヨリ出ル可シ、「カルホニヤ」中ノ鉄路而已ニ役スル支那人一萬三千、其給一ヶ月一人三十五元、内十元を食料として貞ニ二十五元ヲ得ル、今爰ニ食事ノ外二十五元ヲ餘スト云時ハ卑賤ノ者ニハ充分ニ聞ユ、然れども當港之如ク諸物價騰貴之地ニ於テハ却テ一身之寒暖ヲ保護スルニ足ラスト云、故ニ土着之人民ハ此役ニ預ル者ナシ、我國ノ人民モ胸計略算ニテ無縁之外國ニ出、支那人之如ク苦役スル者ナキヲ願フ、如斯幾里之廣野草茫として一根ノ穀類菜草ヲ植セサルハ、米国人民ノ甚以テ推知ス可シ、夕六字六分「ヲークラント」江着ス、此迄之路程彼百三十里、夫々滌船ニ乗リ第三時廿四分帰宿、旅行之便更ニ驚クニ堪タリ、

十月廿六日 晴 月曜日 在斯西哥、

朝七時半「ブルーク」氏・哇布岡士「セヘレンス」氏井嶋津氏等一列馬車ニテ旅亭ヲ發シ海濱迄出ツ、此ニ海軍砲台附屬之小蒸氣船我が旗ヲ建テ、予輩ノ來ルヲ待受タリ、即乗船、「アルケツトラス」砲台ニ至ル、上陸場江陸軍大將馬車ヲ以テ待遇セリ、即乗車、同人庭前迄到ル、此時祝鉢十三發ヲ放チシ、暫時邸内江休足、夫ヨリ大將自ラ案内ニテ各所ヲ巡見ス、后五百封度(ボンド)ニ實彈ヲ込メ、三里余ノ海岸ニ小礁アルヲ目的ナシ發セシニ、其達スル所ヲ不見、又二百封度ノ「ライフルカーン」ニ破裂彈ヲ込、三里半ノ距離ニ礁アルヲ目的トシテ發セシニ不中、此砲台

朝十字同列井ニ「ブルーク」氏同車、金銀分析所見物ニ到り数萬之我一
分銀ヲ溶解スルヲ見たり、夫々馬車制作所ヲ一見して十二時半帰宿ス、
二字ヨリ「ホスマント」氏同車、競馬見物ニ到り五時五分帰宿、夜六時半
金銀座ノ長官井ニ「ブルークス」氏・畦布国岡士外一人ヲ「ユニヲンコ
ロップ」之亭江招待ス、酒肴最佳味アリ、

同廿三日 晴 金 在斯西哥

朝十字三輪同列「シチイカルレーデ」ノ學校江到り、教師「ウイードル」
氏ヲ見て十二時帰ル、今夕寫真出來同航之友人等江配分ス、

同廿四日 晴 土

朝第七時半「ブルークス」氏井ニ同人姪「ミスブルーク」氏、外ニ一人
ノ美婦同車、旅亭ヲ發車、「ベリヨホスチームウヲルフ」江至リ同所ヨ
リ濱船江乗込、第九字揚錨、同五九分「サウスベリヨホー」ト云ル地江
着船ス、此海路我十四里半餘、爰ニ亞国海軍局之小蒸氣船我國旗ヲ建テ
待受タリ、即此船ニ乗リ「メイルアイラント」ノ海軍局ニ着ス、此海路

同二十五日 晴 日

凡我二里、上陸場江水師提督其ノ他ノ士官各禮服にて出迎ヒ、兵卒一小
隊ヲ以テ棒銃之式アリ、次テ祝鉢十三発ヲ鉢台ニテ發シ、夫ヨリ水師提
督其他之士官附屬して造船場井ニ機械所等所有不殘巡見して、夫々小蒸
氣船ニ乗リ米国有名之甲鐵艦「モナツノツク」外ニ壹隻ヲ見ル、「モナ
ツノツク」ハ「ニウヨーク」ママテ製造し、外一隻ハ當港ニテ製造セし者
にして、船体最低ク數枚之硬鐵板ヲ併セテ其厚サ九寸アリ、船中器械數
十六、空氣ヲ船中江流通セしめ、或ハ鉢座ヲ轉廻セしむる等、何れも器

械力を以テス、「モナツノツク」船ハ五百ホント四挺ヲ備ヘタリ、鉢門
ハ甲板上ニ巨大ノ鉢桶ヲ逆ニシタル如キ者アリテ、其中央ニ鉢口突出ス、
此鉢桶左右前后江旋轉自在ナリ、虫報 鉢板厚サ四寸、船体ニ凹ミタル
所數ヶ所有リ、南北戰爭之時分打射ヲ受ケシ跡ニテ、只僅ニ遺跡アル而
已、其堅ナル實ニ人力ノ興業トハ思ハレス、夫ヨリ水師提督ノ家ニ至リ
昼飯ノ饗應アリ、飯後兵卒屯所・器械ノ藏庫・廄等ヲ巡見して船補理場江
至ル、日々ノ傭夫四百人、給料一日八ドルヨリ六ドル、傭夫之分一日給
料凡三千ドル餘拂出スト云、所見所聞委ク盛大、真ニ言語ニ述難し、今
我國ニ於テ之海軍局其外造船局等ハ、先第一其人ヲ得テ其事ヲ行ハズン
ハ出費ニ却テ其原ヲ廢スルニ至ル可シ、夫ヨリ再ヒ海軍局之蒸氣船ニ乘
リ、「サウスベリヨホー」江着、五時三十九分蒸氣車ニ乗り即時發車、
八字十分「サクラメント」江着ス、路程九十里、夫ヨリ馬車ニテ八字二
十五分「ゴールドンイーグル」ママト云ル旅店江一泊、十字就睡、

住ム鷗鳥ニシテ着岸ノ日不遠ノ兆ヲ得、頗ル愈快ヲ覽、夜烈風滿天、一
點ノ雲ナシ、星月共ニ明ナリ、積水航過蛮洋船 激浪当舟曉未眠 天色
已明朝日昇 雲外遙見西斯山、

同十九日 晴 月 東

北緯三十七度四十八分、西經度百二十二度三十八分、朝六字遙ニ桑扶蘭
斯哥ノ山岳ヲ見ル、暫クして水先案内ノ端舟一隻帆ヲ揚テ矢ヲ射ル如ク
來ル、船將辭シテ求メス、第七時入港之帆船三隻ヲ見ル、八字港口左右
ノ岸上ニ燈明臺ヲ見ル、八字十二分「フヲートポイント」を過ク、此ノ
鉋台ハ堅固ナル石ヲ以數丈ノ厚壁ヲ築キ周圍ヲ焼瓦ヲ以テ包固シ、幾層

ノ鉋門ヲ切り、巨大ノ砲數座ヲ備ヘ武備頗ル嚴ナリ、八字三十分兵卒屯
所ヲ右ニ過キ、又「アルケットラス」鉋台ヲ左ニ過ク、九字着船、十字
四十分島津氏佐土原侯井ニ「ボスマン」氏同列馬車ニテ、「モントゴモリイステ
レート」の「ヲキシデンタルホテル」江着ス、此旅店ハ當港第一等ニシ
テ造當頗ル廣太、五階ノ階段、三百有餘ノ客室アリテ、一客毎ニ一室ヲ
與ユ、各室其家財粧飾花麗、筆上ニ述難シ、着港之時傳染病之害ヲ防カ
ン為、乗組之旅客ヲ改査スル醫師來リ、又乘組旅客之荷物點檢等之迅速
ナルコト實ニ我港稅館之法則ニ比較して頗ル感慨セリ、十二時當港在住
旧幕府ニテ任セし日本岡士「ブルーカス」氏來ル、夜七時當港留学之佐
藤桃太郎・関口安兵衛并ニ清次等來訪あり、八字同列清次案内ニテ市街
ヲ徘徊ス、

同廿日 晴 火 在斯西哥

朝第八字「ボスマン」氏并ニ同列同車ニテ、「カルホルニヤバンク」江
至リ、横濱「ヲリータルバンク」名之為替券メキシコ銀ニテ七千ドル
「当港通用之金錢ニテ七千五百六十弗」之内、当港通用之金錢ニ而二百
弗受取、残リ高ハ當店江預ケ、夫々蘭人「クープス」氏ヲ案内トシテ島
津氏其外一列同伴写真店江至ル、二字帰宿、三字「ブルーク」氏來訪あ
り、蒔繪之文庫其外見合土産として同人江贈ル、六時「クープス」氏案
内ニテ暫ク市中徘徊ス、七時當港在住之畦布岡士「セヘレンス」氏訪訊
あり、

同廿一日 晴 水 在斯西哥

朝十字「ブルーク」氏同車、畦布岡士「セヘレンス」氏江訊問ス、帰路
「ブルーク」氏の住宅江立寄、又彫刻師江到リ名鑑を謄工第一字帰ル、
第二時島津氏其外同社一列、「ボスマン」氏及「クープマンチヨップ」
氏ノ誘ニ依リ同車ニテ、「シールロックス」ニ至ル、此地ハ當港口之右
側ノ海岸ニシテ陸地ヨリ百二三十間ヲ隔テ兩個ノ小礁波際ニ突出シ、數
個ノ「シール」と云ル海獸岩頭ニ群集シ、背ヲ日ニ晒シ其貌豕頭獺体鷗
足、其大ナル者長サ四五尺、吠聲日本ニ於テ秋ノ比、野中ニ啼日暮と歟
云ル虫ノ音ニ異ナラス、數疋ノ子ヲ左右ニ憐撫シ、犬猫ノ子ヲ愛育スル
ニ異ナラス、海中ニ入り魚ヲ取り食トス、景況誠ニ佳絶、峨傍ニ一家ノ
酒店有リ、「キリフハウス」ト云、「サンフランシスコ」ヨリ此迄之路
程彼十里、四時五分帰路ニ趣キ同四十三分帰宿、

同廿二日 晴 木 在西斯哥

乗組ノ旅客各三元ヲ出シテ此ニ施ス、

同七日 曇 水 針位東

今日烈風波濤愈荒烈、午時ノ航程彼ノ千九百五十六里、夜甲板上ヲ逍遙ス
ルニ半輪ノ明月波間に映シテ其景頗ル佳ナリ、

同八日 曇 木 針位東

午時航程彼ノ二千百六十五里、今日波少ク平穩、夜七時乗組亞國軍艦ノ
水夫等十餘名、各顔ヲ塗リテ黒奴ノ粧ヒヲ成シ、風琴鞦弓或ハ四ツ竹等
ノ樂器ヲ以テ頻リニ唄ヒ或ハ躍リ、甲板上ニ踏舞シテ曲ニ賦ス、其曲頗
ル奇ナリ、一人始テ唄ヒ央ニ至リ數人從テ連唄シ一曲終ル毎ニ聴官掌ヲ
打テ賞譽ス、數日ノ鬱勞今夜始テ慰セリ、

同又八日 晴 木 方向東

解纜后東經度數日ヲ航シ已ニ今經度百八十度ニ在リテ西經度ニ移ル、今
此ニ於テ同日ヲ重複シテ一日ヲ延餘セスンバ横濱ト桑佛蘭斯哥トノ時差
(サンフランシスコ)
ニ依リ着ノ日一日不足ス可シ、午時航程彼ノ一千三百七十里、夜七時前
夜ノ如ク音曲踏舞アリ、

同九日 晴 金 方向東

今朝波最荒烈、午時ノ航程彼ノ二千五百九十里、今夜船頻リニ動搖、船
中騒鳴シテ不就睡、

同十日 曇 土 方向東

午時航程彼ノ二千八百廿五里、今夜船動搖シテ不就睡、

同十一日 晴 日 方向東

午時航程彼ノ三千四十六里、蒼海影冥タトノ一島ナシ、只朝日登波際斜
陽碧浪ニ没スルヲ見ル而已、

同十二日 晴 月 東

午時航程彼ノ三千二百六十七里、今日波荒烈頻リニ動搖して室中騒鳴、
終夜不就睡、

同十三日 曙 火 東

午時航程彼ノ三千五百一里、今日動搖甚シ、夜一時甲板上ノ椅ニ依リ暫

ク睡ル、

同十四日 曙 水 東

午時航程彼ノ三千七百五十四里、動搖不異昨日、

同十五日 晴 木 東

午時航程彼ノ三千九百四十八里、風和ナリト雖モ、波濤太荒烈、今夜滿
月可惜影朦朧、

同十六日 晴 金 東

午時航程彼ノ四千百八十四里、今夜動搖甚シク鯨濤數甲板上ヲ越ユ、

同十七日 晴 土 東

午時航程彼ノ四千四百九里、今日波少シク穩ナリ、

同十八日 晴 日 東

一午時ノ航程彼ノ四千六百里、今日風波靜穩、「サンフランシスコ」迄
僅ニ彼ノ百七十四里、九時四十八分風帆船一隻東南ニ見ル、大洋航中鷗
鳥翔羽黒シ、今日始テ數群其羽ノ白キヲ見ル、此ハ桑佛蘭斯哥接近之海ニ

之進・丸岡武郎・從士平山太郎・橋口宗儀都合四人、町田外務大丞ヨリ之添書ヲ以テ來リ、此節米國江留學として渡海候ニ付、船中萬端配意可致呉トノ趣、同時乗船アリ、

誘「ホスマント」氏有数客連謠跳舞至深更、故ニ有此句、鬱謠曲節意難解吟調自有惜離情更採杯立唱壯健將是ニ更分手時

九月廿八日 晴 月曜日 東 横濱開帆、朝第十時濱港開帆、波濤平穩、此飛船ハ米國太平洋ノ社中ノ属にて「サンフランシスコ」ト曰本・支那ノ間ヲ毎月□度ツ、往復スル最剛大ナル外車之濱船ニテ、船中食室井ニ寢室等ニ至ル迄、盛大美麗ヲ究メタリ、滿盤ノ肉類井ニ食器類等頗ル花美ナリト雖、一モ我口腹適スル物なく、僅ニ茶菓ヲ寢室ニ採テ飢腹ヲ充スル而已、

横濱開駕

一発鉋聲報離期 友人遙吟渭城章 兩輪搏濤卸舟駛 家山不知雲霞裡

同廿九日 曇天 夜晴 火 方向東

一今日波濤荒烈、嘔氣ヲ發シ不能就食机、僅ニ茶菓ヲ床室ニ得テ食セリ、十二時国地雲霞ノ如ク遙ニ黒烟濤際ニ出没スル而已、夜甲板上ヲ逍遙スルニ四方茫々、數星蒼天ニ列シ兩輪ノ波ヲ搏ツ音耳ニ喧ナリ、船進最駛ク、艤ニ立テ航過セン海路ヲ眺望スルニ、大河ノ急流ノ瀬ニ当ツテ激セシ如ク海面一条ノ白布ヲ敷ケリ、

果もなき波間を越て行身には吹送る風ノなつかしきかな

同晦日 晴 水曜日 方向東

今日船頗ル動搖シテ嘔氣摧ス、

十月朔日 晴 木曜日 針位東

風平穩、開帆后今日午時横濱ノ航程六百廿里、

十月二日 晴 金曜日 針位東

波濤荒烈、船動搖ス、九字半亞國軍艦水夫一人狂氣ニテ鯨濤中ニ自溺シタリ、直ニ船ヲ止メ端舟ヲ卸シ探索スレトモ不得、壯年ニシテ大洋中大魚ノ餌ト成ルコト不堪愍然、可憐ト云可シ、

東洋中作

萬里航路蒼海東 天涯茫々無一島 將登層艦望鄉閔 斜陽沒波雲外紅

同三日 曇天 土曜日 針位東

今日船益動搖シテ氣頗ル鬱ス、同列集會シテ雜言奇談日没ニ及ベリ、夜暫ク甲板上ヲ逍遙ス、

同四日 雨 日曜日 針位東

日曜日ニテ船中ノ旅客粧飾、各美ナリ、午時ノ航程彼千三百二十里、

同五日 曙天 月曜日 針位東

今朝波少ク平穩、午時ノ航程彼ノ千五百三十六里、

同六日 雨 火 針位東

今日午前ノ航程彼ノ千七百四十六里、

亞國軍艦ノ士官一人病没シテ夜七時水葬アリ、其雜費百五十元、此人故郷ニ妻及ヒ二人ノ幼キ子有リト雖モ貧シテ其ノ價ヲ償フ能ハス、故ニ

「覽実記」を補う史料として位置付けられる貴重な史料である。

第三は、十一月三日サンフランシスコ開港から同廿五日ホノルル着までの航海日記、第四は、十一月廿六日から十二月十九日までのハワイ滞在日記である。この使節派遣の主たる目的は、ハワイ出稼中の日本人を引き戻すことにあつた。即ち、慶應四年の徳川幕府治世中にアメリカ人ウエンリートは、日本人を五年間の契約でハワイへ出稼者として連れて行くことの許可をうけ、一度は出稼者に海外行きの許可証も与え、出帆の用意も整つた。その後、新政府となり海外行きの許可証も取り消された。しかし、出稼者は出帆したため、新政府は、海外行きの許可証もなく且つ条約未締約国への出国は売奴に近く、國辱になると考へ、これらの出稼者を帰国させるべく、景範を派遣し、ハワイ政府と交渉談判させた。交渉談判の内容は十二月十一日の日記に明らかである。第五は、十二月十九日ホノルル開港から明治三年一月七日サンフランシスコ着岸までの航海日記。第六は、同年一月八日から同月廿九日までのサンフランシスコ再滞在日記である。一月十一日の貨幣製造所で見聞したことの記録・同十八日の破曉焰硝試験の記録・同十九日の「日本二分金」輸入の新聞記事等の記録には、景範の心情が吐露されており興味深い。第七は、

例　　言

一この日記の原本は、国立国会図書館に所蔵されており、今回の解説は鹿児島県維新史料編さん所の影写本により行つた。

一日記の体裁を考え、日付の位置などは、ある程度統一した。

一日記中、適宜読点「、」および並列点「・」を附した。

一片仮名書の人名や地名などは「」で囲んだ。

一不明箇所は□、難読箇所は▨を以てあらわした。

一私注は（）を用い、字句について推定の場合は（カ）の如く記した。

一異体・略体文字は普通の字に改めた。

但し、特殊文字のノ（して）・ろ（より）は、そのまま残した。

一変体仮名は普通の平仮名に改めたが、者・茂・而・江はそのまま残した。

明治二年季秋御国人引戻之ため哇布國江使節之命蒙り渡海日記

九月廿七日 晴 日曜日

一夕七時横浜英公使「ハリリパークス」氏ヲ得、八字歸ル、夕十時副使三輪甫一蘭岡士館江到リ、此度香港蘭岡士「ボスマン」氏ニ付、幸ヒ船中之諸事相託シ、十二時「ボスマン」氏同列、亞飛船「ヂヤツパン」江乗船ス、「ファンデルダック」其外前田弘安・松山武輔・有島武記等船迄送別有リ、佐土原藩主嶋津又

上野景範布哇國渡海日記

吉元正幸

解題 上野景範布哇國渡海日記について

はじめに、この日記の筆者上野景範の履歴について紹介しておく。景範

(一八四四)

は弘化元年十二月朔日、城下鹿児島塩屋町に生まれ、嘉永二年から藩命により清国語を学ぶようになった。安政三年には長崎に遊学し、初め蘭学を、後英学を主に学び、文久三年には学友と共に洋学研究の為、私に一時上海に渡航したこともあつた。

翌年長崎より帰藩して藩の開成所句読師となり、森有礼など多数に英

学を教授した。慶応四年の戊辰戦争では春日艦に乗り組み、神戸で幕府

の軍艦と戦つた。その後、外國事務局御用掛となり、神戸運上所・大坂外

国事務局等で通訳の仕事についたが、同年三月には横浜裁判所御用掛に

任せられた。その後、造幣器械買上の適否検査の為、香港にも出張した。

この時期の景範は、外國語が堪能であつたことから、概ね外交関係の仕事が主であつた。

(一八六九)

明治二年八月十七日、民部監督正に任せられ、九月廿八日からアメリカ及びハワイに出張し、翌二年一月廿七日帰国した。帰国後、鉄道造営事務総理に任せられ、同年六月には、特例弁務使として英國へ出張するな

ど我が国最初の鉄道造営に関する仕事で貢献するところがあつた。明治四年英國から帰国後、租税権頭、横浜運上所事務總裁、翌五年大藏少輔之事務取扱、條約改正取調御用掛などを歴任し、同年十月廿日には、弁理公使として米国ワシントン勤務を命ぜられワシントンに在勤した。その後、外務少輔に任せられ、明治七年十月から同十二年六月まで特命全權公使として、英國に在勤した。この間、治外法権撤廃に関する英國政府と談判するところがあつた。

英國から帰国後、条約改正取調御用掛を仰せ付けられ、十一月には外務少輔に再任された。翌十三年二月、外務大輔に昇任した。明治十六年一月から翌十七年九月までオーストリアに全權公使として在勤したが途中病を得て帰国した。明治十八年、元老院議官に任せられ正四位に叙せられた。同廿一年四月、特旨を以て従三位に叙せられたが、同月十一日、四十五歳で病没した。

さて、この日記は、景範二十六歳の時ハワイへ出張した際のものである。内容からして八つに分けられる。即ち、第一は、明治二年九月廿七日の乗船から十月十九日サンフランシスコ着までの航海日記。第二は、十月廿日から十一月二日までのサンフランシスコ滞在日記である。十月廿日の日記には、米国側の歓迎の仕方や造船場・船補理場・機械所等の様子が、同廿五日の日記には、汽車製作所の様子や鉄道・電信に関する見聞・体験などが詳細に記されており、西洋文明に接した驚きと進んだ文明を見聞しようとする意気込みが読みとれて面白い。